

## 寄附行為改正に見る 「屈従」のプロセス

戦時下の同志社に関する従来の歴史像は、軍部や右翼団体による圧迫に対して学校関係者が一定の抵抗を見せながらも学校を存続させるために、やむをえず屈従し、総動員体制に組み込まれていったというものです。このような描き方ではなく、まださらに問うべきことがあるのではないかと。圧迫があり、抵抗があり、そして屈従というのでしょうか、結局、体制に組み込まれていくプロセスがあったことは確かであったが、実は圧迫と言ってもいろんな質の圧迫がある。抵抗や屈従と言ってもいろんな質の抵抗や屈従がある。同時代の他のキリスト教系学校と比較してみると、その質を考えてみる必要があるのではないかと。とにかく戦争の時代だからでしょうかなかった、戦時下にしては頑張ったとかいうと、気持ちの持ちようになっってしまうわけですが、現実他にどのような学校があり、どのような選択肢があったのかということを考える必要があるのではないかと思えます。今日のお話では、日本植民地支配下の台湾の学校を含めて、同時代の他のキ

レクチャー

# 戦時下の同志社

——帝国日本の歴史の中で考える——



京都大学大学院教育学研究科准教授

駒込 武

リスト教系学校と比較した場合、どのような特質があったのかを考えてみたいと思います。

「屈従」については、最も象徴的なことは財団法人同志社寄附行為の改正であろうと思います。寄附行為は財団法人という団体、組織が何のためにあるのかということを示す文書です。たとえば第1条は「知徳並行ノ主義ニ基キ教育ノ業ヲ挙クルヲ以テ本財団ノ目的トス」とされてきました。これが1941年の改正では次のようになります。「教育ニ関スル勅語ヲ奉戴シ聖旨ヲ遵守シテ教育ノ実績ヲ挙クルコトヲ以テ本法人ノ目的トス」と、法人の目的そのものが大きく変わっているわけです。

第4条は「本財団ノ維持スル学校ハ基督教ヲ以テ徳育ノ基本トス」とされていましたが、これは「本法人ノ維持スル学校ハ皇国民ノ練成ヲ目的トシ之ニ適合スル基督教ノ精神ヲ採ツテ徳育ニ資ス」と書かれます。「皇国民の練成」とは戦時下において非常にたびたび使われた言葉ですが、「天皇陛下のために自分の命を投げうつような人物を育てること」と要約できると思います。第4条において「基督教」という言葉はここに辛うじて残されていますが、「皇国民の練成に適

合する基督教」とはいつたい何だろうかという問題があると思います。キリスト教主義を守ったと見ることもできるわけですが、そこにおけるキリスト教の内実というのは大きく変わってしまっているかもしれない。これは非常に大きな問題をはらんだ表現であり、戦時下における同志社の「屈従」を象徴する事象だと思います。寄附行為の文言は法律の文章らしく形式的ですが、そもそも私たちの組織は何のためにあるのかを示すものであり、つくられた当時はけつて変えてはいけない不易の原則とされたものです。それが変えられたというのは、重い意味を持つだろうと思います。

## その後の屈従の発端となった「神棚事件」

このような「屈従」のプロセスはどのように始まったのでしょうか。発端となったのは「神棚事件」です。1935年6月、同志社高等商業学校の柔剣道場に剣道部学生が神棚を設けましたが、校長の説諭により学生は神棚を撤去しました。これが社会的な大問題とされていきます。きっかけは、同志社高等商業学校の配属将校がこの件について抗議をしたことです。重要なことは、このときの新

聞報道で「配属将校引き揚げか」と書かれていることです。これは当時の学校経営者にとって非常に大きな意味を持つていました。なぜか。この神棚事件より3年前に、カトリック系の上智大学の学生が靖国神社の参拝を拒否する事件がありました。これに対して配属将校が学校から引き揚げたため、徴兵制をめぐると特典を奪われました。特典とは徴兵の期間が短くなる、あるいは徴兵される時期が遅くなることです。そのため上智大学では、一時的にですが生徒数が激減します。上智大学は軍の要求に屈伏し、神社参拝をするだけではなく、学校の教育方針を天皇崇拜を中心としたものへと改めていきます。

こうした状況の中で湯浅八郎総長と尾健治校長が、伏見にあった第十六師団司令部を訪問します。そして理事会で新学期から神棚を設置することに決めます。神棚事件については配属将校の作成した意見書では陸軍歩兵大佐、野村定五郎という人物が、このように書いています。「基督教に於ては偶像崇拜を排斥致します。此の思想より、神社に参拝することを廃止する向もある様であります。我が国体に関する神を尊崇しないことは、我國民の大精神を失ふこととなり、宗教問

題だけでなく「日本民族そのものの大問題」であつて、許し難い所であります。

ここでは、軍のねらいは神棚の問題だけではないことが明らかになっています。「神社参拝をあなた方はしないのか」ということが突き付けられているわけですが、さらに注目すべきことは宗教問題ではなく、日本民族そのものの大問題である、と説かれていることです。そもそも「日本民族の神」とされるものに日本民族だから従わなくてはいけないという考えは、僕の理解する限りではキリストの教えとはかなり異質なことなのではないか。ユダヤ民族の神とされていたものが、すべての人にとっての神であるというのがイエスの教えだったのでないか。そのように考えたときに、ここで「日本民族の問題である」という言い方に大きな意味が含まれているといえます。しかも後で述べる通り、同志社には当時、台湾からの留学生がいました。日本の植民地だった台湾の人々、朝鮮における朝鮮人にも押し付けられていく、そうした神だったわけですから。

## 御真影と奉安殿が意味するもの

この後、1935年12月には同志社大、専門学校、女子専門学校、中学、高



奉安殿（「同志社百年史 通史編二」）

等女学部が連合で天皇の御真影を拝戴するという出来事があります。高等商業部は29年の時点で、すでに御真影を受け取っていました。37年7月には、学生の一部がチャペルに籠城してキリスト教的な儀式の廃止などを求めた事件がありました。こうして次々と事件が起きる中で、37年10月には湯浅八郎総長が辞職します。その少し前に日中全面戦争が起きます。およそこの時期を境として、同志社と時局のかかわりはある種のたがが外れたような状態となっていくます。38年10月には御真影を納めるための奉安殿（写真）が造られます。そして、先ほど

お話しましたように、41年4月、財団法人同志社の寄附行為が改正されます。

さらに、43年4月には同志社中学が中学校令による中学校となります。これはよいことなのですが、必ずしもそうではありません。当時、中学校レベルの学校には大きく分けて2種類ありました。一つは正式の中学校で、もう一つは各種学校という地位にありながら中学校相当の教育を行っていた学校です。同志社中学は各種学校であることをずっと選んできました。各種学校ならば聖書の授業を授業時間内にしてもよいという決まりがあったからです。それがこの時期、ついに中学校令による中学校になって、聖書の教授を廃止することになったわけです。

以下のお話では特に重要な問題として、御真影をめぐる問題に着目したいと思います。御真影とは、一般に天皇の写真と受け止められていますが、明治天皇の御真影は実はキョッソーネというイタリアン画家が描いた「絵」です。絵を写真に撮り、天皇のお写真であるとしていて、「天皇のからだ」として扱われたと言ってもよいかと思えます。しかも御真影は学校の願い出に対して、天皇の

「優渥ナル思召」により、「下賜」される仕組みとなっていました。

御真影は受け取ったら受け取ったで、嚴重に「奉戴」する、つまり奉って戴かなくてはいけませんでした。そのために日直、宿直などが始められ、御真影の疎開や、空襲時にはこれを持ち出す係が設けられました。御真影を守るために、奉安殿も造られるようになります。神社の典型的な建築様式を真似た奉安殿は、学校に建てられた小さな神社という意味を持つていたとも言えます。

同志社にも38年、奉安殿ができます。チャペルの正面、まさにこのキャンパスのど真ん中につくられました。かなり抽象化していますが、神社の建築様式を踏まえた様式でした。ここで同志社はなぜ自分からくれと言わない限りもらえない御真影をもらったのだろうかという問いが生じます。「同志社百年史」にはこう書いてあります。「同志社は、創立から60年、儀式にさいして御真影を拝することをしてこなかったが、神棚事件の直後軍部・右翼に対する気兼ねから、ご真影の下付を受けた。ただし、奉安殿を新築しようとはせず、彰栄館の一室を改造して奉安室とした。」

神棚事件の直後に御真影の下付を申請

して、それを受けたことは確かかわけですが、この説明は私には不十分なものと思います。なぜなら、御真影の申請書を出したのは35年の神棚事件の後ですが、同志社の内部ではそれ以前の34年2月に御真影を受け取る方針を決定しているからです。しかも34年4月の天長節（天皇誕生日）には当時岩倉にあった高等商業学校の御真影を「奉遷」して、社内全体で御真影に対する拝礼をしています。

そうするとさらに「なぜ」ということになる。一つの手掛かりとなる資料があります。当時は同志社の理事であり、京都帝大の教授だった湯浅八郎が書いた「御真影奉戴に関する委員会調査事項」という文書に、御真影を受け取るべきか受け取らざるべきかの決断に先立って何を考えなくてはいいまいかということが書かれています。

最初に書かれているのは、明治年間、私学については御真影を願ひ出ても却下されたことがあるではないか、その事実はどうだろうか、ということ。たとえば秋田に東奥義塾というキリスト教系の学校がありました。御真影をくださうと言つて宮内省から「相成らず」と言われている。各種学校だった私学に御真影が下されるようになったのは28年（昭

和3年）のことです。それ以前に私学で受け取った学校もありますが、それはいわば正式の中学校として認められている学校でした。

二つ目には、御真影が無くなったためにクビをきられた学校長がいたのではありませんかと書いてあります。実際責任をとつて自殺した校長も少なからずいました。有名な文学者久米正夫の父親も、火災で御真影を焼失したことの責任をとつて自殺しています。

三つ目には「同志社校友中奉戴賛否論者」と其論点要旨。一例、上毛月報掲載、柏木義円氏論説」と書いてあります。柏木義円は同志社出身で、ファシズム化を進める日本社会に対して厳しい批判を発し続けた人物です。柏木は、御真影は偶像崇拜で間違っているとすでに述べていました。

こうした問題点をたくさん列挙した上で「十一、同志社が今日奉戴すべき理由」「十二、同志社が今日奉戴すべからざる理由」と湯浅は書いています。

同志社が今日奉戴すべき理由というのは空欄です。おそらく記録に残すことがはばかれたのだと思います。奉戴すべからざる理由はいろいろ書いてあります。奉安殿建造や宿日直の手当という経

済的負担。もし焼失したらどうするんだという精神的負担。同志社はキリスト教主義を捨てたのかという社会の誤解、他校への影響、学内の非難、時世におもねるものだという批判。受け取るべきでない理由はたくさんあるのですが、この2カ月後に「御真影を受け取る」という決定がなされます。

なぜそういう決定がなされたのかは、はつきりとは分かりません。一つの推測として言えることは、当時、京都帝国大学で「滝川事件」が起こつていたので、法学部の滝川幸辰教授が「赤化教授」であるということ。文部省がクビにする。それに対して法学部の教員、学生を中心として反対運動が起こり、結局、反対した教員は全部京都帝大を辞めるといふ事件です。滝川事件の渦中で、湯浅八郎は京都帝大評議員として「絶対に文部省に妥協すべきではない」という意見を唱えていました。このように政府が大学に対する干渉を強めている状況の中で「御真影を受け取ることが先手を打って攻撃を防ぐことになるのではないか」と考えたということが、一つの理由として推測されます。

重要なのは、他校への影響です。同志社は言うまでもなく、日本全国のキリス

ト教系学校の中でも最も大きな、社会的な存在感のある学校です。その学校が御真影を受け取ったとなると他のキリスト教系学校がそれを拒絶する理由がほとんど狭められていく。そういう意味があったのではないかと思えます。

## 戦時下日本のキリスト教系学校と御真影奉戴

ここからいったん同志社を離れて、戦時下日本におけるキリスト教系学校全体の動向を見ましょう。宮内庁にある「御写真録」によれば、1930年以前に御真影を受け取っていた学校はごくわずしかありません。それが44年になると80%を超えます。その中で同志社が御真影を受け取った35年は、全体で言えばまだ20%の学校しか受け取っていない時期でした。全体としては37、38年が多くなっている。その中で35年というのは、かなり早い段階で受け取った例ということになります。

73校のうち13校は、45年8月15日まで御真影を受け取りませんでした。そういう学校は文部省、一部の学生、新聞などから圧力がかかりましたが、最後まで受け取らなかったわけです。一つの例として、周再賜という台湾人が校長を務めた

前橋共愛女学校という学校があります。周再賜は同志社の神学部で教えたこともある人物ですが、24年、同志社総長海老名弾正が学生数の増加を優先させる学校経営を展開していることを批判し、同志社大学助教を辞職して前橋の共愛女学校の校長となります。ここに「どのような学校にしていくのか」ということに関わる微妙な問題があるわけですね。生徒数を増加させて経営の安定を優先するのか、それとも生徒数は少なくてもいい、その中で学校の理念を保ち続けることを優先するのか。その一つの分かれ目が24年にあった。生徒数を増加させることは、学校の理念に必ずしも共鳴しているわけではない人が増えていくということでもあるのだらうと思えます。

戦時下の共愛女学校は御真影を受け取りませんでした。前橋共愛女学校と同志社では当然、社会的な影響力が違います。前橋の小さな、しかも女学校であるから、軍部や右翼団体もそれほど強い圧力をかけなかったということがあるでしょう。単純に同志社と比較するわけにいきませんが、このような学校のあり方は、戦時下の同志社が失っていたもの、守り続けられなかったものは何なのかということとを側面から示しているように思われます。

す。周再賜という人物は私が調べた限り、当時の日本のキリスト教系学校の中で、ただ一人、日本人以外の校長でした。そうしたことを考えても、前橋共愛女学校で抵抗がつけられたのは、周再賜が台湾人であったことも関連していると思われまます。

## 戦時下台湾のキリスト教系学校で起きた神社参拜問題と同志社神棚事件をつなぐもの

こうした問題をさらに帝国日本のレベルで考えるため、次に戦時下台湾のキリスト教系学校についてお話しします。ここでとりあげる台南長老教中学で中心になった台湾人は、林茂生という人物でした。林は1907年、台南長老教中学を卒業して日本に留学し、同志社普通学校を卒業します。第三高等学校を経て東京帝国大学を卒業、台湾に戻って母校、台南長老教中学の教頭となります。その後コロンビア大学留学を経て、台南長老教中学の理事長となっています。

北部台湾にも淡水中学というキリスト教系の学校がありました。この淡水中学と台南長老教中学から同志社中学への留学生の推移を見ると、30年代半ばまではほぼ10名近く、ときには20名近くの学生



が留学していました。これは、決して少なくない数字です。しかし、なぜこんなに多かったのか。当時、台湾の人々も日本の植民地支配下で何とか日本人に負けない学歴を得たいと考えていました。しかしこれらの学校は、卒業しても上級学校に進学できない各種学校でした。そのため途中で多くの学生が辞めて、同志社など日本内地の学校に留学する構造となっていました。ちなみに同志社普通学校、後の同志社中学も台南長老教中学も、私立各種学校としては法的には同じ立場にありましたが、同志社は1903年にいわば一種の救済措置によって、卒業後は

上級学校に進学できるという特典を獲得しました。ところが台南長老教中学にはそのような特典はありませんでした。財政的な条件が整備されていないということがその理由でした。

学校関係者は当然、何とか上級学校に進学できるような学校にしたいと考え、林茂生も寄付集めに奔走しました。1000人近くの台湾人が寄付金を出し、後援会を組織し非キリスト教徒を含めて台湾人の学校にしようという宣言書を出し、この宣言がまた多くの募金への呼びかけとなりました。当時、台湾では即時の独立を求めるのは無理だということで自治を求める運動が展開されましたが、そうした自治を担えるような台湾人をこの学校で養成するのだ、という宣言でした。この宣言を読んで私は1888年に新島襄の名で出された「同志社大学設立の旨意」を思い出しました。自治自立の人々を養い、新しい日本をつくるのだ、だからキリスト教徒であるか否かを超えて同志社大学設立に賛同してほしいという呼びかけです。これと、ある種似たような情熱を、台南長老教中学の後援会の宣言書から私は感じます。さて、30年代になると台南長老教中学は大きな変質を迫られます。中学校とし

ての認定に必要な条件として神社参拝を迫られたのです。このとき、学校関係者の対応は分かれました。「認定のためだったらもう神社参拝はやむをえない。そのくらいやっておけ」「いや絶対、それはできない」という声が出る中で、激しい論争が宣教師の中でも台湾人のクリスチャンの中でも続きます。ですが、神社参拝という決断には至りませんでした。

その決断に至らなかった34年のこと。理事会からクビを通告された、上村という日本人の教頭がいました。上村はクビを通告されて、逆恨みの形で「私は神社参拝推進派だったからクビにされたのだ」と言ったわけです。そのことよって植民地支配者たる日本人から「何てけしからぬ学校だ」という激しいバッシングが起き、いろんな団体が「この学校をすぐに廃校すべきだ」ということで動き始めます。

こうした中で、校長を務めていたイギリス人宣教師エドワード・バンドは、台湾人の支持者たちを裏切って総督府に妥協します。集団的で強制的な神社参拝を明文化しただけではありません。日本人校長、日本人理事長を採用します。さらにそれまで台湾語で聖書の教授がされていたのを廃止します。宣言書をつくった

後援会を解散させます。さらに林茂生と、チャブレンであった黄俟命という牧師を学校から追放します。台南長老教中学の独自の性格、台湾人の自治自立のための学校にするんだという性格に連なるものすべてが、ここで消えてしまいます。

この事件において、表立って民間人が動いたのですが、背後には事件の黒幕と言ってもよい人物がいたことが分かりました。長男という軍人です。この人は1931年、3月事件や10月事件と呼ばれる青年将校によるクーデター計画に首謀者として参加しました。33年、台湾歩兵第一連隊長となりました。台南長老教中学の事件は34年、長男が歩兵連隊長だった時期のことです。さまざまな資料により、彼が総督府の官僚とかに「あの学校を潰してしまいなさい」という指示を出したことが分かっています。

注目すべきことは、長男が34年、京都第十六師団参謀に異動することです。同志社で神棚事件が起きたときに長男は第十六師団の司令部にいたのです。神棚事件を報じる新聞記事にも長男の名前が出ています。その後、長男は南京虐殺を指揮し、さらに44年には沖繩の第三十二軍参謀長となり、「沖繩語で話し合う者はスパイと見なし、処分する」という命令

を下しました。これをきっかけに沖繩の住民が大量に軍によって虐殺されました。長男は、まさに正真正銘のファシストであったといえます。同志社が神棚事件で屈伏した相手は、おそらく当時の同志社の人々が自覚している以上に、はるかに強力であり、凶暴、暴力的であったといつてよいでしょう。

「屈伏しなければどうなったのだ」という問いはあると思います。台南長老教中学、現在の長榮中学校で、先ほど話したような歴史について話すことを求められた時に非常に印象的だったのは、そこで起きた激しい論争です。「あなたはエドワード・バンドの妥協を批判的に言っているが、もしあのときに妥協しなれば学校は潰れたじやないか。それでいいのか」という質問が会場から出されました。私は何と答えていいか分かりませんでした。そしてら会場で激論になったんです。結局、会場で大勢を占めたのは「いや、あの時、潰れてよかつたんだ。そしたら学校は確かに無くなったかもしれないが、私たちの精神は残った」という意見でしたが、台南神学院という学校が潰されるんですが、日本の敗戦後に再建された場合は台南神学院のように再建できる。だが、台南長老教中学は潰

されなかつたために、あのときに神社参拝問題に賛成して、参拝すべきだと言った人、反対した人の間の葛藤のようなものが今も残っている。

「学校を潰しても抵抗すべきであったのか？」というのは難しい問いです。でも少なくともそういうレベルの議論はあつてもよい。逆に言う、「学校を守るために失つたものは何なのか？」という問いは今でも残っているだろうと思います。

### 屈従の歴史が同志社の理念に与えた影響を考える意義

最後に、同志社で神社参拝はどうなつていったのか確認しておきましょう。『同志社百年史』を見ても1937年、同志社大学と予科と専門学校が下鴨神社に参拝したこと、40年、女専、高女、全部が檀原神宮を参拝したことは分かれますが、最初に神社参拝を実施した時期と契機とが分かりません。これは単に資料調査の不足という可能性もありますが、当時としては、なし崩し的に参拝してしまつたことの反映だろうと思います。参拝しなければ認定しないというような激しい条件を突き付けられたわけでもないにもかかわらず、参拝してしまつたから記

録にも残りにくいというようなことではないだろうかと思えます。同志社の配属将校は「神社参拝は宗教問題ではなく民族問題である、だから従え」と書きましたが、当時の文部省の説明も「神社参拝は愛国心にかかわる問題であり宗教問題ではない」ということでした。しかし仮に宗教問題ではないとして、神社参拝は本当にそれでよかったのだろうか、それは本当にキリストの教えに矛盾しないことだったのだろうかということは、やはり考える必要があるのではないかと思えます。

新島襄が生きた時代というのは、まだ日本が世界において弱者であり、新しい日本をつくるという理想が他者を傷つけるような形で、はっきりと現れていなかった時代だったと思えます。ところがその後、日本は強者となつていきます。その中で愛国心の問題が重要な意味を持つてきますし、内村鑑三のようにキリスト教の信仰と愛国心の矛盾を経験する人も出てくるわけです。内村は、愛国心がはらむ問題について次のように書いています。

「日本人の宗教は、仏教でもなければ神道でもない。それは愛国心そのものにほかならないのだ。われわれの愛国心は、

血縁関係以外の者は正義という一般的な法の枠の外にある者だとみんなが見なしていた時代の、まだ粗野な形の愛国心なのである。わが国が普遍的な真理を愛するがゆえに愛されるようになった時にのみ、愛国心は名譽の段階に引き上げられる。そしてその段階では、国を愛することは世界を愛することであり、われわれは世界をより多く愛さんがためにわれわれ自身を愛するのである。」

血縁関係以外のものは「正義という一般的な法の枠の外」という記述から、南京における住民虐殺、あるいは沖繩における住民虐殺という問題を想起すべきだと思えます。これは単に内村にとつて政治の問題について述べたものではないでしょう。正義という一般的な法とか普遍的な真理というのは、実はヨーロッパの思想史において、まさにキリストの教えに基づいてつくられてきた観念であったのではないか。だとしたときに、そうした正義という一般的な法、普遍的な真理というものを、私たちはそんなに簡単に捨ててしまつてよいのか。愛国心と言ってもいろいろありますが、ここで内村が「愛国心それ自体が一種の宗教になつてしまつている」というのは「神社参拝は民族問題なんだ、だから誰もが従え」と

いう問題と通底しているように思えます。愛国心や民族意識を超える普遍的な価値にかかわるものとしての、宗教が存在していないからです。

今日、日本で教育基本法が改正され、学校教育において「愛国心」がおおびらに語られるようになりました。そうした時代だからこそ、今後、同志社のような素晴らしい建学の理念を持つた私学の役割がいつそう大きくなつていくと思えます。また、そうした時だからこそ、戦時下の同志社の経験を振り返ることは重要な意味を持つのではないかと思えます。

(2007年6月27日、同志社社史資料センター「Neesima Room公開講演会」での講演。ハリス理化学館会議室)

略歴 駒込 武(こまごめ たけし)氏  
1962年東京生まれ。東京大学大学院教育学研究科修了。1992年からお茶の水女子大学専任講師、同助教授を経て1999年から現職。専攻は戦前期の台湾・朝鮮などの植民地教育史。2006年度から「日本の近代化と同志社」の講義を担当。  
主な著書は、「植民地帝国日本の文化統合」(岩波書店、1996年)、『日本の植民地支配―肯定・賛美論を検証する―』(岩波書店、2001年) ほか。